

【緊急】【重要】

新型コロナウイルス感染症にかかる注意喚起（5月7日）

（国際線・国内線発着停止措置の4週間延長）

【ポイント】

- ナイジェリア政府は5月6日夕刻、同政府ツイッターを通じて、国際線・国内線の発着停止措置を更に4週間延長する、と発表しましたので、ご注意ください。
- ナイジェリア保健省及び疾病予防管理センター（NCDC）等によれば、5月6日午後24時00分（当地時間）時点のナイジェリアにおける新型コロナウイルス感染例は合計3,145例に増加しています。
- 邦人の皆様におかれましては、引き続き、最新の情報を入手するとともに、感染予防に努めてください。

【本文】

1 ナイジェリア政府による発表

（1）国際線・国内線の発着停止措置

ナイジェリア大統領直下の新型コロナウイルス・タスクフォース（議長：連邦政府官房長官）は5月6日夕刻、同国連邦政府ツイッターを通じて、国際線及び国内線す

すべての発着停止措置及びを更に4週間延長すると発表しましたので、ご注意ください。

(参考) 国際線は3月24日から、国内線は3月27日から発着が停止され、発着停止措置は5月8日午前0時までとなっていますので、4週間延長された場合、6月5日(金)午前0時まで発着が停止されることとなります。

[\(ナイジェリア民間航空局\(NCAA\)の通知\)](#)

(2) 夜間外出禁止措置など

ラゴス、オグン両州及びFCTに発出されていたロックダウン措置は5月4日付けで緩和が始まりましたが、これは解除では無く段階的緩和ですので種々の制限が引き続き存在しています。政府のガイドラインにご留意ください。

また、当館から4月27日付けで発出したメールにてお知らせしましたとおり、5月4日(月)から、国内全土を対象とした、夜間外出禁止令(午後8時から翌午前6時まで)、各州間の移動制限、公共の場でのマスク着用の義務化などが実施されていますが、ナイジェリア政府は、これらの措置が順守されていないとして、取り締まりの強化等を指示しています。当国滞在の邦人の皆様におかれましては、これら措置の順守につき引き続きご注意ください。

2 ナイジェリアにおける感染状況

ナイジェリア保健省及びナイジェリア疾病予防管理センター（NCDC）等によれば、ナイジェリアで確認された新型コロナウイルス感染例は5月6日午後24時00分（当地時間）時点で、合計3,145例に増加しています（うち、死亡103例。）。

各州における感染状況は以下のとおりです。

ラゴス州：	1,308人
カノ州：	427人
FCT：	316人
ボルノ州：	116人
ゴンベ州：	103人
カツィナ州：	95人
オグン州：	95人
カドゥナ州：	85人
ソコト州：	85人
バウチ州：	83人
エド州：	65人
オヨ州：	52人
ザムファラ州：	46人
ジガワ州：	39人

オシユン州：	37人
ケビ州：	18人
デルタ州：	17人
アクワ・イボム州：	16人
クワラ州：	16人
タラバ州：	15人
アダマワ州：	15人
リバース州：	14人
オンド州：	13人
ヨベ州：	13人
エキティ州：	12人
ナサラワ州：	11人
エヌグ州：	8人
バイエルサ州：	5人
エボニー州：	5人
ナイジャー州：	4人
プラトー州：	4人
アビア州：	2人
ベヌエ州：	2人
イモ州：	2人

アナンブラ州： 1人 合計3, 145人

3 感染予防

ナイジェリア保健省やナイジェリア疾病予防管理センターは、日頃の感染予防が感染拡大を防ぐためには重要であるとして、以下の励行を呼びかけています。

- こまめに流水、石鹸を使った手洗いを励行する。水を利用できない時は除菌液（サニタイザー）を使用する
- 咳をする際にはティッシュ等で口周りを覆う。ティッシュがない場合は、肘の内側で口周りを覆う。ティッシュ等は使用后すぐに適切に処分してください。ティッシュが手に入らない場合は、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる。
- 咳やくしゃみなどの症状がある人物との濃厚接触を避ける。
- 人込みの多い場所を避ける。
- 他の人との間に距離をとる（約2メートル）

4 情報収集

新型コロナウイルスに関する主な情報収集源を以下に例示します。

これらや報道などを通じて最新の情報を収集するようお願いします。

- ナイジェリア疾病予防管理センター（NCDC）ホームページ

<https://www.ncdc.gov.ng>

(学校向けガイダンス)

https://ncdc.gov.ng/themes/common/docs/protocols/175_1583410399.pdf

(自主隔離 (self-isolate) に関するガイダンス)

<http://covid19.ncdc.gov.ng/resource/guideline/NCDC%20Self->

[Isolation%20Guideline%20for%20COVID19.pdf](http://covid19.ncdc.gov.ng/resource/guideline/NCDC%20Self-Isolation%20Guideline%20for%20COVID19.pdf)

●外務省海外安全対策ホームページ (日本) <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●厚生労働省ホームページ (日本)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

●首相官邸 (日本)

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

5 感染拡大に伴う各国の水際対策

感染拡大に伴い、感染者確認国からの入国制限措置等を実施している国もあり、また、航空会社によっては感染者確認国との間の路線について運航停止または減便等を行っている場合がありますので、海外渡航を予定している方は、経由国の選定を含め注意が必要です。

◎4月27日、日本において「水際対策強化に係る新たな措置」が決定されました。

本件措置の主な点は以下リンク先のとおりです。日本への帰国等の際には、ご留意い

ただくとともに、最新の情報をご確認ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C048.html

◎外務省では、日本を含む感染者確認国からの入国制限措置や入国後の行動制限に関する各国措置や日本の水際対策をとりまとめ情報発信しています（海外安全ホームページ）。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

◎日本への入国の際の検疫・隔離等に関する情報（厚生労働省ウェブサイト）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

6 このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

○ナイジェリア日本国大使館（領事班／医務班）

電話：090-6000-9019 または 090-6000-9099

※国外からは（国番号 234）90-6000-9019 または 90-6000-9099

夜間緊急連絡用電話：080-3629-0293

※国外からは（国番号 234）80-3629-0293

ホームページ：<http://www.ng.emb-japan.go.jp/>

電子メール : visanigeria@la.mofa.go.jp

(了)